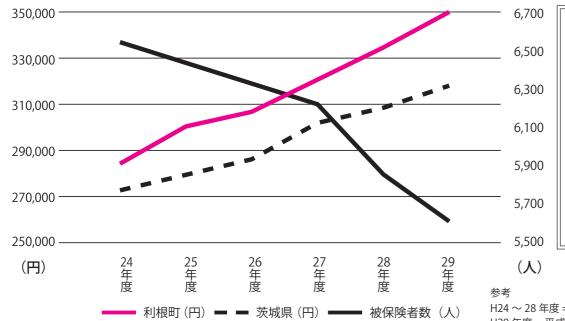
利根町国民健康保険からのお知らせ

~国民健康保険の医療費あれこれ~

病気、けが。これらはいつ自分の身に起こるかわかりません。そのもしもに備え加入者皆でお金を出し合い、支えあうのが「国 民皆保険制度」です。この「国民皆保険制度」の基盤となるのが国民健康保険です。ここでは利根町および茨城県の国保財政状況 についてご紹介します。

利根町被保険者数と1人当たり(利根町・茨城県)の医療費の推移



グラフにあるように、被 保険者数は年々減少してい ますが、1人当たりの医療 費は逆行するように毎年増 加の一途を辿っています。 同じく茨城県においても医 療費は、毎年増加している 状況となっています。

また、利根町の1人当た りの医療費は、県の1人当 たりの医療費より上回って いることがわかります。

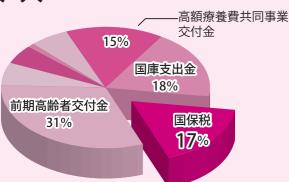
H24~28年度=利根町国民健康保険事業年報 H29 年度 = 平成 30 年 9 月 18 日現在県集計速報値

〈1人当たりの医療費〉

| | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 利根町(円) | 282,500 | 299,665 | 306,017 | 318,998 | 331,496 | 341,370 |
| 被保険者数(人) | 6,520 | 6,414 | 6,318 | 6,206 | 5,952 | 5,585 |
| 茨城県(円) | 271,617 | 279,525 | 287,623 | 302,565 | 308,141 | 314,873 |

国保財政の収支状況(平成29年度決算)

支出



保険給付費(医療費)は1,593百万円 共同事業拠出金 18% 保険給付費 (医療費) 59% 12%

2,713 百万円のうち、

後期高齢者支援金等

利根町の国保事業は、保険給付費(医療費)に対して国保税で賄うことができていないという状況です。 茨城県(下記参照)も同様となっています。国保事業の収入の大部分は、国や県の交付金や補助金等に頼っており、 財政状況は利根町だけでなく茨城県全体が厳しいものとなっています。

茨城県 (参考) 収入

共同事業交付金

365,350 百万円のうち、 国保税は 72,874 百万円 前期高齢者 交付金

国庫支出金 21% 国保税 20%

支出 352,889 百万円のうち、 保険給付費(医療費)は 202,045 百万円

保険給付費

共同事業拠出金 22%

療費削減のために

国保事業の中でも、主な支出である保険給付費は年々増大し続け ています。今後も医療技術の高度化や生活習慣病の増加、加入者の 高齢化(※)などにより医療費はますます増え続けると予想されます。 この医療費増加の問題は、国や県、町の取り組みだけで解決でき るものではありません。一人一人が健康への意識を高め、生活習慣 の見直しをすることで医療費は確実に削減することができます。 このページでは健康への意識を高める第一歩をご紹介します。

※ 利根町は前期高齢者

(65 歳~74歳)の被保険者数の割合が

県内1位

前期高齢者は全被保険者数の 55.2%を 占めています。)



あなたの食生活は大丈夫??

- 1日3食きちんと食べましょう
- たんぱく質で栄養補給しましょう
- よく噛んで、ゆっくり食事を楽しみま しょう
- 塩分の取りすぎに 注意しましょう



運動していますか??

- → 自転車や徒歩で買い物
- → 電車で座らない
- 掃除機だけ → 雑巾がけも!
- エレベーターを使う

階段を上る



ジェネリック医薬品を使おう!

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、 先発医薬品の特許期間終了後に、先発医薬品 と同じ主成分により製造・販売される薬です。

先発医薬品に比べ価格

が安く設定されており、 薬代の負担を軽減するこ とができます。



重複受診や夜間・

休日の診療は控えよう!

同じ病気で複数の医療機関にかかること は、医療費増加の原因となります。日ごろか ら病気の治療や相談に乗ってもらえる「かか りつけ医」や「かかりつけ薬局」を持つよう にしましょう。

また、緊急ではないのに休日や夜間に受診 すると、割増料金がかかるだけでなく、急病 の患者さんに必要な医療が施せないことにな ります。お医者さんにかかるときは基本的な ルールを守りましょう。

特定健診・特定保健指導を受けよう

病気の早期発見は、重症化を防ぎ、治療期間も短く、医療費も少なく済みます。利根町では、メタボリック シンドロームを原因とする高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の予防を目的に特定健診を実施しています。ま た、健診結果から必要に応じて保健指導を行い、健康づくりのサポートもしています。自分自身の健康のため にも年1回、必ず健診を受けましょう。

問い合わせ先 役場保険年金課 国民健康保険係 ☎68-2211 (内線248)